

基本目標6 組織体制・財政基盤の強化

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																			
1 組織体制・財政基盤の強化																																					
(1) 組織体制の強化 ※所管部署：総務企画部																																					
①会員の拡充																																					
ア. 会員の拡充	・ 令和6年度末現在の会員数：1,300件（820団体、480人） 新規加入：69件、退会：56件、前年度比+13件（1%）増 〈会員加入実績〉<table><tr><th>年度</th><th>第1種</th><th>第2種</th><th>第3種</th><th>第4種</th><th>第5種</th><th>合 計</th></tr><tr><td>R5</td><td>552</td><td>39</td><td>460</td><td>176</td><td>60</td><td>1,287</td></tr><tr><td>R6(入会)</td><td>3</td><td>0</td><td>63</td><td>1</td><td>2</td><td>69</td></tr><tr><td>R6(退会)</td><td>8</td><td>0</td><td>43</td><td>5</td><td>0</td><td>56</td></tr><tr><td>R6</td><td>547</td><td>39</td><td>480</td><td>172</td><td>62</td><td>1,300</td></tr></table>	年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合 計	R5	552	39	460	176	60	1,287	R6(入会)	3	0	63	1	2	69	R6(退会)	8	0	43	5	0	56	R6	547	39	480	172	62	1,300	
	年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合 計																														
R5	552	39	460	176	60	1,287																															
R6(入会)	3	0	63	1	2	69																															
R6(退会)	8	0	43	5	0	56																															
R6	547	39	480	172	62	1,300																															
	・ 新設の社会福祉法人や県内企業等に対して、本会の広報誌に会員の案内や、団体概要をまとめた資料を活用しながら、会員の加入促進に努めた。また、会員への研修会参加費の割引や会員企業への優先発注を実施した。 －会員の種類－ 第1種会員・・・市町村社協、社会福祉法人及び団体、県民児協、社会奉仕団体、医療法人等 第2種会員・・・社会福祉を協働して推進する全県的な団体 第3種会員・・・社会福祉法人・団体の代表者、行政機関職員、学識経験者、単位民児協会長 第4種会員・・・特別会員（法人、個人） 第5種会員・・・企業系福祉サービス事業所																																				
②理事会・評議員会機能の強化																																					
ア. 理事会・評議員会機能の強化	・ 理事会・評議員会等の開催を通じ、理事・監事・評議員に対し、事業や財政状況を報告し、経営体制の強化を図った。 ・ 正副会長会議の開催（3回） ・ 理事会の開催（3回） ・ 評議員会の開催（3回） ・ 評議員選任・解任委員会の開催（2回）	・ 事業や経営状況についての説明資料を作成し、理事・評議員に報告することで、法人経営への参画及び理解促進が図られ、適正な法人経営につなげることができた。																																			
③業務推進体制の強化																																					
ア. 職員の資質向上及び事務局体制の強化	・ 職務会を毎月開催するとともに、新任職員に対し、採用時に所属部所の業務やオリエンテーションを実施し、福祉制度の動向や業務内容等について共有を図った。 ・ 事業概要説明会を開催し、事務局職員の資質向上を図った。 ・ 全社協主催の「社会福祉協議会管理職員研修会」等に職員を派遣し、管理職の役割等について学んだ。 ・ 障害者への合理的配慮の提供の義務化について、Teamsで職員に周知を図った。	・ 職務会や業務説明、オリエンテーションの実施により、職員間の連携強化につながった。 ・ 研修会の開催や派遣を通して、事務局職員の資質向上につながった。																																			

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ．労務管理・安全衛生管理体制の充実	・安全衛生委員会と産業医による健康相談を定期開催し、安全衛生管理体制の強化につなげた。 - 安全衛生委員会（4回） - 産業医による健康相談（10回：16件） - 職業性ストレス調査の実施（全職員） ・全職員を対象とした安全衛生に関する知識向上を図る講習会を開催した。 - 救急法講習会（参加者20人） - ハラスメント講習会（参加者48人） - メンタルヘルス講習会（参加者37人） ・顧問の弁護士及び社会保険労務士から随時、最新の労働・労務に関する情報提供を受け、助言を得ながら、労務管理体制の充実に努めた。 ・職員の確保に向け、給与の引き上げや、有料求人広告サイトの活用、迅速な書類選考・面接の実施など、職員の確保に努めた。 ・感染症感染防止対策として、事務所内の消毒作業や換気等の感染防止策を実施した。	・職場の安全衛生管理体制と職場環境の充実及び産業医健康相談の活用することで、職員の健康確保に資することができた。 ・顧問の社会保険労務士との連携により、労働関係に関する情報や制度動向を把握し、労務管理体制の充実が図られた。 ・職員の必要人数を確保することにより、事務局体制の強化が図られた。
④九州各県・指定都市社会福祉協議会事務局長会議の開催		
ア．九州各県・指定都市社会福祉協議会事務局長会議の開催	・九州各県・指定都市社会福祉協議会事務局長会議(後期)を沖縄県で開催し、災害支援担当者会議の開催等、九州ブロックの連携のあり方等について協議するとともに、法人経営や事業の取り組み状況や課題等について情報共有を図った。 - 期 日:2月6日 - 会 場:オリオンホテル那覇 - 参加者:24名	・会議開催を通し、九州各県・指定都市社協の連携強化が図られたとともに、情報共有を通して今後の事業推進につなげることができた。
(2) 経営の適正化と透明性の確保 ※所管部署：総務企画部		
①経営情報の適切な開示		
ア．経営情報の適切な開示	・決算書など法で規定されている書類について、閲覧できるよう事務所に適正に整備し、本会ホームページやWAMネットに掲載することにより広く情報提供を行った。 ・事業計画・予算、事業実績・決算については、広報誌や本会概要説明資料において表やグラフを活用するなどして分かりやすく開示するよう努めた。	・社会福祉法で規定されている各種書類の公開を適正に行うことにより、公正で透明性のある運営の推進が図られた。 ・決算状況について、理事会・評議員会の説明資料や本会広報誌において表やグラフを活用し分かりやすくすることにより、本会の経営状況の理解促進につながった。
②適正な監査体制の整備		
ア．財務規律の強化	・顧問会計士による月1回の訪問指導を受けるなど、法令や会計基準に沿った適正かつ公正な会計処理に努めた。 ・経理規程や旅費規程など、本会の各種規程に準拠した執行手続きを行った。 ・法定監査である、沖縄県監査委員事務局による財政的援助団体等監査について9月25日に職員監査、10月29日に委員監査を受けた。その指摘事項について局内で共有し対応するとともに、理事会・評議員会で報告を行った。 ・監事監査及び中間監査を通して事業の進捗と予算執行状況の確認、今後の取り組みについて助言を受け、適正な法人経営に努めた。	・顧問会計士の指導や、法定監査の受診を受け、財務規律に即した事業運営及び会計処理を行うことができた。 ・本会監事による監査を実施するとともに、法令や会計基準、本会各種規程に基づき適正かつ公正な処理に努めることにより、財務規律の強化につながった。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ．内部牽制体制の確立	・現金の収受をはじめ、マイナンバーの取り扱いや出納印の管理など、各種マニュアル等にそった業務取り扱いの徹底を図った。	・各種マニュアルによる出納業務及び個人番号等の複数名体制での取り扱いなど、内部牽制機能を高め、適正な法人経営を図ることができた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(3) 財政基盤の強化 ※所管部署：総務企画部		
①安定した事業費及び運営費の確保		
ア. 自主財源の確保	・会員企業との優先取引や、研修会の会員割引、新規法人への加入依頼、本会ホームページでの周知など会員の加入促進を図った。 ・市場金利が上昇傾向にあったことから、資金運用委員会（5回）にて協議し、債権の買い換えを行い事業費の確保を図った。 ・本会ホームページ、広報誌、報道機関へのプレスリリース等を通して、寄附金品の贈呈についての情報を発信し、本会への寄附の周知に努めた。 また、指定寄附の申し出があった際には、寄附者の意向に沿った相談・対応を実施した。 ・各種資料への広告掲載、ホームページへのバナー広告を掲載し、広告料収入の確保に努めた。 ・芸能家有志による御奉仕並びに斯業発展に賛同される方々の協力を得てチャリティ公演（年2回）を開催した。 《第23回芸能チャリティ公演》 期日：令和6年11月2日 会場：アイム・ユニバースてだこホール 来場者数：526人 収益金：826,422円 《第48回芸能の夕べ》 期日：令和7年3月2日 会場：沖縄コンベンションセンター 来場者数：454人 収益金：992,359円 ・本会が共有持ち分者となっている、カフーナ旭橋やパレット久茂地の役員会に参画し、賃貸料収入の確保に努めた。 ・本会の財政計画の策定に向け、中長期経営計画に関する研修会やセミナーに参加するなど情報収集に努めた。	・会費及び寄付金の案内・周知、効率的な資金運用、共有持ち分に係る役員会への参画、チャリティ公演・自主研修の実施などにより、自己財源を確保することで、組織経営の安定化を図ることができた。 カッコ内は当初予算に対しての執行率となっている。 ・会費収入 13,305千円 (87.2%) ・寄附金収入 7,359千円 (136.8%) ※1 ・チャリティ収益 1,818千円 (83.0%) ・研修会収益 2,256千円 (112.7%) ・広告料収入 6,804千円 (99.8%) ・賃貸料収入 31,034千円 (99.3%) ・受取利息配当金収入26,291千円 (100.5%) ※1「寄付金収入」については、指定寄附を除いている。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ．公的財源の確保	・ 本会が実施ししている県補助・受託事業の次年度予算獲得に向け、局内での協議を踏まえ県主管課と調整を行うなど次年度の財源確保を図った。 ・ 人件費の高騰が見込まれることから、県補助・受託金の概算要求の際に、別途資料を提出するなど必要額の確保に努めた。	・ 県主管課との早めの調整を行うことにより、前年度同等の補助・受託金の確保はできた。 ・ なお、人件費の高騰分については一部の事業しか獲得できなかったため、引き続き要請を行う予定である。
②効率的な事業実施と適正な予算執行の推進		
ア．効率的な事業実施と適正な予算執行の推進	・ 四半期実績会議（4回）、部長会等を通じ、事業の進捗管理、予算執行状況等について確認し、適正な事業・予算執行に努めた。 ・ 本年4月より勤怠管理システムを導入し、業務の効率化を図った。	・ 定期的に事業進捗状況及び予算執行状況を確認することで、事業実施に係る課題を早期に把握し、対応することができた。 ・ 勤怠管理システムの導入により業務の効率化が図られた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(4) 沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営 ※所管部署：総務企画部		
①利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営		
ア. 利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営	・貸館方法の簡素化の検討や貸出物品の取替・修繕、ホームページの活用等、センターの維持管理や機能強化に向けた取り組んだ。 ・管理室窓口に、本センター入居団体のパンフレットを置いた入居団体紹介コーナーを設置し、来館者に入居団体を知ってもらい、適切な相談窓口につながるよう努めた。 ・指定管理者として、定期的な設備点検の実施や修繕等を行い、センター利用者の利便性や安全性の向上に努めた。(小規模修繕20件) ・火災を想定した消防避難訓練を6月に第1回目を実施し、緊急時の避難誘導や自主消防隊の対応等について、入居団体と共通認識を深めた。11月開催の第2回消防避難訓練では、地震と地震後の火災を想定した災害避難訓練を実施した。 ・消防通報機器基盤の取替などの大規模修繕を県と協働して実施した。また、令和7年度から令和8年度にかけて実施予定の外壁修繕に向けた事前調査に協力した。 大規模修繕実施箇所 ・電線接触可能性が高い樹木伐採 ・消防通報機器基盤の取替 ・非常放送設備の修繕 ・誘導灯設備の修繕 ・エレベーター(3号機・4号機)修繕 ・レストラン給気ファン修繕 ・県の要請を受け、東棟1階廊下に「Be. 沖縄(FREE Wi-Fi)」を設置、東棟Aコア屋上に「沖縄セルラーの携帯電話基地局」を設置するなど、通信環境の強化を実施した。 ・センターの指定管理者の任期が今年度末で終了するため、次期指定管理者(令和7年度～令和11年度)への申請を行い、本会が引き続き、県から次期指定管理者として指定を受けた。	・公正な貸館業務やホームページの運営を通じて、センター利用の促進につながった。 ・センター設備の定期点検及び修繕等を積極的に行うことで、利用者の利便性や安全性を向上させることができた。 ・次期指定管理者として指定を受けたため、本センターの指定管理者として、今後も本県の社会福祉の推進拠点としての役割を担うことにつながった。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																				
②社会福祉活動における拠点施設の機能強化																						
ア. 社会福祉活動における拠点施設の機能強化	・県内の社会福祉活動の拠点として、研修室等の貸館を積極的に行い、福祉人材の育成や資質向上の場を提供した。	・貸館業務行うことで、福祉人材の育成や資質向上につなげることで、本県の社会福祉の促進を図ることができた。 ・こいのぼり掲揚式、各種講習会等の実施や祭り会場として貸出を行うことで、入居団体等の福祉関係職員や地域住民の交流を促すとともに、社会福祉活動への参加促進につながった。																				
	〈センター貸出等実績〉 <table><tr><th>年度</th><th>貸出実績(件)</th><th>稼働率(%)</th><th>利用人数(人)</th><th>利用料収入(円)</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>11,227</td><td>68.5</td><td>220,788</td><td>27,763,387</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>-22</td><td>+0.3</td><td>+19,854</td><td>-433,572</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>11,249</td><td>68.2</td><td>200,934</td><td>28,196,959</td></tr></table>		年度	貸出実績(件)	稼働率(%)	利用人数(人)	利用料収入(円)	R6(A)	11,227	68.5	220,788	27,763,387	増減(A-B)	-22	+0.3	+19,854	-433,572	R5(B)	11,249	68.2	200,934	28,196,959
	年度	貸出実績(件)	稼働率(%)	利用人数(人)	利用料収入(円)																	
R6(A)	11,227	68.5	220,788	27,763,387																		
増減(A-B)	-22	+0.3	+19,854	-433,572																		
R5(B)	11,249	68.2	200,934	28,196,959																		
・センター自主事業として、こいのぼり掲揚式、七夕展示会を開催し、センター内外職員間や地域住民の交流を促した。 ・8月7日に開催された第51回いしみね地域福祉まつりの祭り会場として本センターを貸出し、地域住民と近隣福祉施設・団体との交流機会の確保に協力することができた。 ・センター内外の職員を対象とした安全衛生に関する知識向上を図る講習会を開催した。（再掲） 救急法講習会（参加者20人） ハラスメント講習会（参加者48人） メンタルヘルス講習会（参加者37人）																						